

静岡大生協組合員および保護者の皆様へ

2025年度卒業（修了）にともなう

卒業 脱退（出資金返還） お手続きのご案内

卒業（修了）で静岡大学を離れる方 卒業脱退 兼 出資金返還手続き

今年度、卒業を迎える皆様、在学中は生協をご利用いただきありがとうございました。
皆様が実社会に出られ、お元気に活躍されることをお祈りいたします。

2025年11月

受付期間・受付場所

■受付期間：2025年12月1日(月)～2026年3月31日(火) <土・日・祝日は休み>

■受付場所・時間

・静岡キャンパス

银杏2階生協本部 054-237-2712
12/1(月)～2026/2/3(火) 平日 10:00～17:00
2026/2/4(水)～3/31(火) 平日 11:00～15:00

・浜松キャンパス

北館2階生協サービスセンター 053-412-6522
12/1(月)～2026/2/3(火) 平日 11:00～16:15
2026/2/4(水)～3/31(火) 平日 11:00～15:00

※届出用紙を持参できない方は、同封の提出用封筒で生協本部へ郵送してください。

出資金返還手続きについて

① 「脱退届」と「組合員証」を提出します。

- ・「脱退届」:別紙の「生協組合員脱退届 兼 出資金振込等依頼書」に記入してください。「組合員証」は貼り付けてください。
- ・「脱退届」を同封の封筒に入れて、生協窓口へ提出願います。
- ・郵送の場合は、お手数ですが切手(110円分)を貼ってください。
- ・なお、「組合員証」が見当たらない場合は、必ず「脱退届」の「組合員証紛失届」欄に記入してください。

② ご卒業までは大学生協アプリの「組合員証」をご使用ください。

脱退届を提出後でも、2026年3月31日までは生協店舗をご利用頂けます。

③ 次の振込日にご指定の口座へ入金します。

手続き日 2/27 (金) まで ⇒ 振込日 4/24 (金)

手続き日 3/31 (火) まで ⇒ 振込日 5/22 (金)

手続き日により、返金時期が異なります。

【お振込先金融機関について】

下記金融機関をご指定頂いた場合、振込手数料は生協で負担します。

●ゆうちょ銀行(全店)

●スルガ銀行(全店)

上記の金融機関以外をご指定の場合、振込手数料実費のご負担をお願いします。(送金時に振込手数料を差し引いてお振込します)



▲組合員証(見本)



▲脱退届



▲提出用封筒

「静岡大学大学院に進学される方」、「卒業延長される方」はこちらの案内をご覧ください。



つながる元気、ときめきキャンパス。

静岡大学生生活協同組合

〒422-8017

静岡市駿河区大谷836番地

TEL 054-237-2712

キャンパスペイについて

2026年3月卒業の方（内部進学の方を除く）には、キャンパスペイ残高を次の方法で返金します。

- ・残高が500円以上残っている場合、出資金と一緒に返金いたします。

2026年3月31日までは
アプリで利用できます。
できるだけ使い切ってくださいようお願いいたします。

キャンパスペイはこのような場合も利用できます

- ・書籍の購入（10%還元）、注文も可能
- ・パソコンの周辺機器やサプライ
- ・ソフトウェア

※切手、収入印紙、POSAカード（amazonカード、iTunesカードなど）などにはご利用いただけません。

食堂パスについて

2025年度の食堂パス期間（2026年2月3日まで）が終了後、「残高のご案内」を2月中旬に扶養者住所宛へ送付します。送付した案内を確認していただき、「2026年3月卒業」と回答してください。残高を出資金と一緒に返金いたします。

その他 同封資料について

- ① 社会人に必要なお金に関する知識を学ぶための「身近なお金のセミナー」
- ② 引越プランのご紹介
- ③ 新社会人向けのお部屋探し
- ④ 卒業生向け新生活用品チラシ
- ⑤ 学生旅行のご案内
- ⑥ 卒業生アンケート 協力をお願い

学生総合共済について

「卒業などで大学に在籍されない方」「学生組合員ではなくなる方」へは、卒業後も継続可能な保障（新社会人コース）を案内しております。

ご加入の手続きについては2025年12月より順次、扶養者様住所へお届け予定の「《学生総合共済》満期のご案内」をご確認ください。



『CO・OP学生総合共済 新社会人コース』のご案内

CO・OP 学生総合共済加入者の方が健康状態に関わらず30歳まで継続できる専用コースです。

社会人になっても、お手頃な掛金（月払）1,200円とCO・OP 学生総合共済（年払）と変わらない掛金で続けられ、おすすめです。詳細、手続き方法は同封のチラシをご参照ください。



★★ 脱退前に再度ご確認ください ★★ 共済金の請求を忘れていませんか？

- 在学中にケガや病気をされた方

学生総合共済
共済金の請求もれはありませんか？

心当たりの方はひとまず生協窓口まで

大学生協奨学財団「たすけあい奨学制度」 充実のためのご寄付のお願い



大学生協奨学財団では、在学中に扶養者を亡くし学業継続が困難になった学生へ、返済不要の奨学金を給付しています。 ※詳しい内容は、同封のチラシをご覧ください。

全国の皆様や大学生協からの寄付金によって、財政が支えられています。さらに学生による寄付の多くは、返還された出資金の一部を卒業生から寄付いただく取り組みによるものです。一人でも多くの後輩に奨学金を贈れますように、どうぞ寄付へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご賛同いただけました方は、「生協組合員脱退届」へ必要事項をご記入ください。

また、扶養者を亡くした後輩へ、卒業生の皆様からの応援メッセージをお待ちしております。同封のチラシへ応援メッセージをご記入いただき、大学生協窓口へお渡しください。

※提出用封筒に同封してください。



▲同封のチラシ